

その1

選挙運動用自動車の使用の契約届出書

次のとおり選挙運動用自動車の使用の契約を締結したので、届け出ます。

年 月 日
年 月 日執行 大崎町 選挙
候補者 氏名 印

大崎町選挙管理委員会委員長 様

1 一般乗用旅客自動車運送事業者との契約による場合

契約年月日	契約の相手方の氏名又は名称及び住所並びに法人にあってはその代表者の氏名	契 約 内 容		備 考
		運送契約期間	運送契約金額	

2 1に掲げる場合以外の場合

項目 区分	契約年月日	契約の相手方の氏名又は名称及び住所並びに法人にあってはその代表者の氏名	契 約 内 容		備 考
			借入期間等	契約金額	
自動車の借入れ					
燃 料 代					
運 転 手 の 雇 用					

備考

- 1 契約届出書には、契約書の写しを添付すること。
- 2 2の「契約内容」欄の「借入期間等」には、「自動車の借入れ」にあっては借入期間を、「運転手の雇用」にあっては雇用期間を、「燃料代」にあっては燃料の供給を受ける選挙運動用自動車の自動車登録番号を記載すること。
- 3 「燃料代」にあっては、単価契約を締結した場合には、「備考」欄に契約単価を記載すること（なお、2の「契約内容」欄の「契約金額」には、契約の見込額を記載して差し支えありません。）。
- 4 候補者の押印は、自書の場合は省くことができる。
- 5 本様式の各種金額は、取引に係る消費税及び地方消費税の金額を含む。

第1号様式（第1条関係）

その2

選挙運動用ビラ作成契約届出書

次のとおりビラの作成契約を締結したので、届け出ます。

年 月 日

年 月 日執行 大崎町 選挙

候補者 氏名 印

大崎町選挙管理委員会委員長 様

契約年月日	契約の相手方の氏名又は名称及び住所並びに法人にあってはその代表者の氏名	契 約 内 容		備 考
		作成契約枚数	作成契約金額	

備考

- 1 契約届出書には、契約書の写しを添付すること。
- 2 候補者の押印は、自書の場合は省くことができる。
- 3 本様式の各種金額は、取引に係る消費税及び地方消費税の金額を含む。

第1号様式（第1条関係）

その3

選挙運動用ポスター作成契約届出書

次のとおりポスターの作成契約を締結したので、届け出ます。

年 月 日

年 月 日執行 大崎町 選挙

候補者 氏名 印

大崎町選挙管理委員会委員長 様

契約年月日	契約の相手方の氏名又は名称及び住所並びに法人にあってはその代表者の氏名	契 約 内 容		備 考
		作成契約枚数	作成契約金額	

備考

- 1 契約届出書には、契約書の写しを添付すること。
- 2 候補者の押印は、自書の場合は省くことができる。
- 3 本様式の各種金額は、取引に係る消費税及び地方消費税の金額を含む。

その1

請 求 書

（一般乗用旅客自動車運送業者との運送契約により自動車を使用した場合）

大崎町議会議員及び大崎町長の選挙における選挙運動の公営に関する条例第4条の規定により、
次の金額の支払を請求します。

年 月 日

大崎町長 様

請求者住所
氏名

印

記

- 1 請求金額 円
- 2 内 訳
別紙請求内訳書のとおり
- 3 令和 年 月 日執行 大崎町 選挙
- 4 候補者の氏名
- 5 振込先銀行名、口座名及び口座番号

金 融 機 関 名		本 ・ 支 店 名	
金融機関コード		支 店 コ ー ド	
預 金 種 別		口 座 番 号	
ふ り が な			
口 座 名 義 人			

備考

- この請求書は、選挙の期日後速やかに提出すること。
- 候補者が供託物を没収された場合には、大崎町に支払を請求することはできません。
- 選挙管理委員会から候補者に発行した選挙運動の公営適用証明書（自動車）を確認の上、提出すること。
- 本様式の各種金額は、取引に係る消費税及び地方消費税の金額を含む。

(別紙)

請 求 内 訳 書

(一般乗用旅客自動車運送業者との運送契約により自動車を使用した場合)

使用年月日	運 送 金 額 (ア)	基 準 限 度 額 (イ)	請 求 金 額	備 考
	円× 台＝ 円	64,500円× 1 台＝64,500円	円	
	円× 台＝ 円	円× 台＝ 円	円	
	円× 台＝ 円	円× 台＝ 円	円	
	円× 台＝ 円	円× 台＝ 円	円	
	円× 台＝ 円	円× 台＝ 円	円	
	円× 台＝ 円	円× 台＝ 円	円	
	円× 台＝ 円	円× 台＝ 円	円	
計			円	

備考

- 1 「請求金額」欄には、(ア) 又は (イ) のうちいずれか少ない方の額を記載すること。
- 2 本様式の各種金額は、取引に係る消費税及び地方消費税の金額を含む。

その2

請 求 書

（一般乗用旅客自動車運送業者以外の者との契約により自動車を使用した場合）

大崎町議会議員及び大崎町長の選挙における選挙運動の公営に関する条例第4条の規定により、
次の金額の支払を請求します。

年 月 日

大崎町長 様

請求者住所
氏名

印

記

- 1 請求金額 円
- 2 内 訳
別紙請求内訳書のとおり
- 3 年 月 日執行 大崎町 選挙
- 4 候補者の氏名
- 5 振込先銀行名、口座名及び口座番号

金 融 機 関 名		本 ・ 支 店 名	
金融機関コード		支 店 コ ー ド	
預 金 種 別		口 座 番 号	
ふ り が な			
口 座 名 義 人			

備考

- この請求書は、選挙の期日後速やかに提出すること。
- 候補者が供託物を没収された場合には、大崎町に支払を請求することはできません。
- 選挙管理委員会から候補者に発行した選挙運動の公営適用証明書（自動車）を確認の上、提出すること。
- 本様式の各種金額は、取引に係る消費税及び地方消費税の金額を含む。

(別紙)

請 求 内 訳 書

(一般乗用旅客自動車運送業者以外の者との契約により自動車を使用した場合)

(1) 自動車の借入れ

使用年月日	借 入 れ 金 額 (ア)	基 準 限 度 額 (イ)	請 求 金 額	備 考
	円× 台= 円	16,100円× 1 台=16,100円	円	
	円× 台= 円	円× 台= 円	円	
	円× 台= 円	円× 台= 円	円	
	円× 台= 円	円× 台= 円	円	
	円× 台= 円	円× 台= 円	円	
	円× 台= 円	円× 台= 円	円	
	円× 台= 円	円× 台= 円	円	
計			円	

備考

- 「請求金額」欄には、(ア) 又は (イ) のうちいずれか少ない方の額を記載してください。
- 本様式の各種金額は、取引に係る消費税及び地方消費税の金額を含む。

その3

請 求 書
(選挙運動用自動車の燃料代)

大崎町議会議員及び大崎町長の選挙における選挙運動の公営に関する条例第4条の規定により、
次の金額の支払を請求します。

年 月 日

大崎町長 様

請求者住所
氏名
印
記

- 1 請求金額 円
2 内 訳
別紙請求内訳書のとおり
3 年 月 日執行 大崎町 選挙
4 候補者の氏名

5 振込先銀行名、口座名及び口座番号

金 融 機 関 名		本 ・ 支 店 名	
金融機関コード		支 店 コ ー ド	
預 金 種 別		口 座 番 号	
ふ り が な			
口 座 名 義 人			

備考

- この請求書は、選挙の期日後速やかに提出すること。
- 候補者が供託物を没収された場合には、大崎町に支払を請求することはできません。
- 選挙管理委員会から候補者に発行した選挙運動の公営適用証明書（燃料）を確認の上、提出すること。
- 販売金額が選挙運動の公営適用証明書（燃料）に記載してある公費負担限度額より多くなる場合は、請求金額の欄には、公費負担限度額を記載してください。
- 燃料供給業者が発行する供給伝票（燃料供給日、燃料の供給を受けた車体の4桁の登録ナンバー、燃料供給量が記載されたもの）の写しを添付すること。
- 本様式の各種金額は、取引に係る消費税及び地方消費税の金額を含む。

(別紙)

請 求 内 訳 書

(選挙運動用自動車の燃料代)

販売年月日	燃料の供給を行なった選挙運動用自動車の自動車登録番号	販売金額の内訳			公費負担限度額 (エ)	請求額
		契約単価 (ア)	販売数量 (イ)	販売金額 (ウ)		
		円	ℓ	円		
		円	ℓ	円		
		円	ℓ	円		
		円	ℓ	円		
		円	ℓ	円		
		円	ℓ	円		
合計			ℓ	円	円	円

備考

- 1 契約単価は、契約書に記載されている契約単価の金額と一致すること。
- 2 上記の表の各欄は、燃料の供給を行なった日ごとに記載すること。
- 3 公費負担限度額は、選挙運動の公営適用証明書の（燃料）の公費負担限度額の金額を記載すること。
- 4 「請求額」合計欄には、（ウ）又は（エ）の合計のいずれか少ない方の額を記載すること。
- 5 本様式の各種金額は、取引に係る消費税及び地方消費税の金額を含む。

その4

請 求 書
(選挙運動用自動車の運転手)

大崎町議会議員及び大崎町長の選挙における選挙運動の公営に関する条例第4条の規定により、
次の金額の支払を請求します。

年 月 日

大崎町長 様

請求者住所
氏名
記 印

- 1 請求金額 円
2 内 訳
別紙請求内訳書のとおり
3 令和 年 月 日執行 大崎町 選挙
4 候補者の氏名
5 振込先銀行名、口座名及び口座番号

金 融 機 関 名		本 ・ 支 店 名	
金融機関コード		支 店 コ ー ド	
預 金 種 別		口 座 番 号	
ふ り が な			
口 座 名 義 人			

備考

- 1 この請求書は、選挙の期日後速やかに提出すること。
- 2 候補者が供託物を没収された場合には、大崎町に支払を請求することはできません。
- 3 選挙管理委員会から候補者に発行した選挙運動の公営適用証明書（運転手）を確認の上、提出すること。
- 4 本様式の各種金額は、取引に係る消費税及び地方消費税の金額を含む。

(別紙)

請 求 内 訳 書

(選挙運動用自動車の運転手)

雇用年月日	報 酬 (ア)	基 準 限 度 額 (イ)	請 求 金 額	備 考
	円	12,500 円	円	
	円	円	円	
	円	円	円	
	円	円	円	
	円	円	円	
	円	円	円	
計			円	

備考

- 「請求金額」欄には、(ア) 又は (イ) のうちいずれか少ない方の額を記載すること。
- 本様式の各種金額は、取引に係る消費税及び地方消費税の金額を含む。

請 求 書
(選挙運動用ビラの作成)

大崎町議会議員及び大崎町長の選挙における選挙運動の公営に関する条例第8条の規定により、次の金額の支払を請求します。

年 月 日

大崎町長 様

請求者住所

氏名

印

記

1 請求金額 円

2 内 訳

別紙請求内訳書のとおり

3 年 月 日執行 大崎町 選挙

4 候補者の氏名

5 振込先銀行名、口座名及び口座番号

金 融 機 関 名		本 ・ 支 店 名	
金融機関コード		支 店 コ ー ド	
預 金 種 別		口 座 番 号	
ふ り が な			
口 座 名 義 人			

備考

- この請求書は、選挙の期日後速やかに提出すること。
- 候補者が供託物を没収された場合には、大崎町に支払を請求することはできません。
- 選挙管理委員会から候補者に発行した選挙運動の公営適用証明書（選挙運動用ビラ）を確認の上、提出すること。
- 本様式の各種金額は、取引に係る消費税及び地方消費税の金額を含む。

(別紙)

請 求 内 訳 書

作 成 金 額			基 準 限 度 額			請 求 金 額			備 考
単価 (A)	枚数 (B)	金 額 (A) × (B) = (C)	単価 (D)	枚数 (E)	金 額 (D) × (E) = (F)	単価 (G)	枚数 (H)	金 額 (G) × (H) = (I)	
円	枚	円	円	枚	円	円	枚	円	

備 考

- 1 E欄には、選挙運動の公営適用証明書（選挙運動用ビラ）の表中、「届出による公費負担対象の作成枚数の上限」に記載されている枚数を記載すること。
- 2 G欄には、A欄とD欄とを比較して少ない方の額を記載すること。
- 3 H欄には、B欄とE欄とを比較して少ない方の枚数を記載すること。
- 4 I欄の金額に1円未満の端数がある場合には、1円未満を切り捨てて記載すること。
- 5 本様式の各種金額は、取引に係る消費税及び地方消費税の金額を含む。

請 求 書
(選挙運動用ポスターの作成)

大崎町議会議員及び大崎町長の選挙における選挙運動の公営に関する条例第11条の規定により、次の金額の支払を請求します。

年 月 日

大崎町長 様

請求者住所
氏名

印

記

- 1 請求金額 円
- 2 内 訳
別紙請求内訳書のとおり
- 3 年 月 日執行 大崎町 選挙
- 4 候補者の氏名
- 5 振込先銀行名、口座名及び口座番号

金 融 機 関 名		本 ・ 支 店 名	
金融機関コード		支 店 コ ー ド	
預 金 種 別		口 座 番 号	
ふ り が な			
口 座 名 義 人			

備考

- 1 この請求書は、選挙の期日後速やかに提出すること。
- 2 候補者が供託物を没収された場合には、大崎町に支払を請求することはできません。
- 3 選挙管理委員会から候補者に発行した選挙運動の公営適用証明書（選挙運動用ポスター）を確認の上、提出すること。
- 4 本様式の各種金額は、取引に係る消費税及び地方消費税の金額を含む。

請 求 内 訳 書
(選挙運動用ポスターの作成)

当該選挙区（当該選挙が行われる区域）におけるポスター掲示場数	作 成 金 額			基 準 限 度 額			請 求 金 額			備 考
	単 価 A	枚 数 B	金 額 $A \times B = C$	単 価 D	枚 数 E	金 額 $D \times E = F$	単 価 G	枚 数 H	金 額 $G \times H = I$	
箇所	円	枚	円	円	枚	円	円	枚	円	

備考

- 「当該選挙区（当該選挙が行われる区域）におけるポスター掲示場数」の欄には、選挙運動の公営適用証明書（選挙運動用ポスター）に記載されたポスター掲示場数を記載すること。
- D欄には、次により算出した額を記載すること。

$$\frac{586.88\text{円} \times \text{ポスター掲示場数} + 64,500\text{円}}{\text{ポスター掲示場数}} = \text{単価} \cdots 1\text{円未満の端数は切上げ。}$$

- E欄には、ポスター掲示場数に1.2を乗じて得た数（1未満の端数は、1未満を切捨て。）を記載すること。
- G欄には、A欄とD欄とを比較して少ない方の額を記載すること。
- H欄には、B欄とE欄とを比較して少ない方の枚数を記載すること。
- I欄の金額に1円未満の端数がある場合は、1円未満を切り捨てて記載すること。
- 本様式の各種金額は、取引に係る消費税及び地方消費税の金額を含む。